登録簿

届出番号	5 － 9 －5	開始年月日	平成30年04月25日	変更年月日	令和8年04月01日
局コード	3	局名	総務局	部コード	5	部名	行政部
課コード	9	課名	振興課				
同一の事務を所管する課							

保有個人情報を取り扱う事務の名称	島しょの「魅力再発見」と「ブランド化」にむけた取組に関する事務
保有個人情報を取り扱う事務の目的	島しょ地域の特産品を生産・販売する事業者に対しブランディング等の支援を行う、東京島しょ産品ブランド化支援モデル事業を実施するにあたり、支援対象事業者を選定し、連絡調整等を行う。 また、島しょ地域のブランドコンセプトの共有・磨上げや、本土事業者とのマッチング等を行う全体会議・島会議の運営に係る連絡調整等を行う。さらに、イベント等のプロモーションの実施にあたり必要な連絡調整等を行う。
保有個人情報の対象者の範囲	支援対象の島内関係者、審査委員

保有個人情報の記録項目	基本的事項	心身の状況	家族状況等	社会生活等	その他
	☐ 個人番号 ☐ 識別番号 ☑ 氏名　☐ 国籍 ☐ 本籍　☑ 年齢 ☐ 生年月日 ☑ 性別 ☑ 住所 ☑ 電話番号 ☑ 電子メールアドレス	☐ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴	☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻	☑ 職業　☑ 職歴　☐ 思想 ☐ 学歴　☐ 学業　☐ 信教 ☑ 資格　☐ 賞罰　☐ 信条 ☐ 成績　☐ 評価　☐ 社会的差別の原因となる個人情報＊ ☐ 財産　☐ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味	☑ 口座情報 ☑ その他＊

保有個人情報の処理形態	☑ 電磁的記録以外　☑ 電磁的記録　☐ オンライン結合
保有個人情報の主な収集先	☑ 本人 ☐ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等　☐ 他の都の機関等　☐ 他の官公庁　☐ 民間・私人　☐ その他＊
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先	☑ 無　☐ 有 ☐ 都の当該機関内等　☐ 目的外利用　☐ 法69条 1項 ☐ 他の都の機関等　☐ 目的外提供　☐ 法69条 2項 1号 ☐ 他の官公庁　☐ 法69条 2項 2号 ☐ 民間・私人　☐ 法69条 2項 3号 ☐ その他＊　☐ 法69条 2項 4号
外部委託・指定管理者による代行の有無	委託　☐ 無　☑ 有＊　再委託　☑ 無　☑ 有＊ 代行　☑ 無　☐ 有＊
備考 〔＊を付した項目について具体的内容等を記載〕	委託内容：島しょ地域のブランド化支援業務委託 その他記録項目：FAX番号、印影、事業内容等 令和8年4月1日組織改正に伴う開始
事務を廃止した場合	廃止年月日：　　文書保存期限：